彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十一の本文の位置づけ

中根千絵

はじめに

論者は、『説林』五三号において、彦根城博物館所蔵『今昔物語』（全巻、表紙の題は『今昔物語』と書いてあるが、内題には『今昔物語集』とある。）の紹介を行ったが、その際、本の空白部分の分析、流布本系共通脱文の分析から、彦根城博物館所蔵『今昔物語』は、内閣文庫本Ｂに近い流布本系の本であり、内閣文庫本Ｂより良い本であろうと論じた。(1) しかし、その位置づけが正しいかどうかは、諸本との一語一語の比較を経て、初めて、立証されるものである。巻一については、先に論集で分析を行い、彦根城博物館本は内閣文庫本Ｂとのみ一致する箇所が多く、これは、『説林』五三号で論じたのと同じ傾向であるが、旧日本古典文学大系の底本である東大本甲や東北大本、野村本とのみ一致する箇所もあり、彦根城博物館所蔵『今昔物語』は、流布本系諸本（内閣文庫本ＡＢＣ、東大本乙）と古本系諸本（東大本甲、東北大本、野村本）の間の状態を有する希有な本であるということを述べた。(2) 巻二の場合は、鈴鹿本という原本に近い本が残っているせいか、古態を残すとされる東大本甲、東北大本、野村本と一致する箇所は非常に少ないという結果が得られた。(3) 巻三では、特に、野村本が流布本系と古本系との狭間で揺れている様を見てとることができた。また、様々な要件から、流布本系は、校訂本文を目指した書物群ではなかったかと推測した。但し、彦根本のように、中間的な表記を有する書物の場合には、いまだ、そのどちらとも見定めがたいとし、今後、さらに、巻ごとの分析を続

け、彦根本の性格を見極めると共に、古態本と流布本の総合的な分析を行っていきたいとした。[4] 巻四の場合に顕著な傾向として現れるのは、古本系との一致度が高く、内閣文庫本Bとの一致度は低いということである。これまで、彦根城博物館本は古態本と流布本の中間的な本として位置づけてきたが、巻四にいたって、古態本の表記を有することが判明したことにより、改めて、彦根本の位置づけを考えてみなければならないこととなった。[5] 巻五の場合は、内閣文庫本Bとの一致度は他の流布本と同じ程度である。巻五、巻七、巻九では、巻二と同じく、鈴鹿本という原本に近い本が残っているせいか、古態を残すとされる東大本甲、東北大本、野村本と一致する箇所は非常に少ないという結果が得られた。但し、巻五、巻七では全体として、流布本系の諸本と表記が一致するにも関わらず、固有名詞等については、古本系諸本に依っており、これは巻四と同じである。[6] 巻六・巻十については、巻三と同様の結果が得られた。[7] 巻十一についても引き続き、彦根城博物館所蔵『今昔物語』の本文を他の諸本と比較することにより、彦根博物館所蔵『今昔物語』巻十一の位置づけを試みることにしたい。但し、諸本の収集は、いまだ、その途上にあり、旧日本古典文学大系『今昔物語集』の校異と頭注から必要な部分を抜き出す形で、諸本との比較を行うこととする。

彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十一の本文異同

凡例

一番上の段は旧日本古典文学大系のページと行、次の段は彦根城博物館所蔵本の本文、次の段は彦根城博物館所蔵本と同じ本文を持つ本の種類である。（但し、異体字などの字形が異なるものについてはこれに含め、その都度指摘した。）★印は彦根城博物館所蔵本独自の部分であり、その部分については諸本の例を示した。旧日本古典文学大系に載る考察は必要に応じて「」に入れて付した。

各本の略語は次の通りである。

底―旧日本古典文学大系『今昔物語集』の底本（東大本甲）【旧日本古典文学大系『今昔物語集』の底本が現在の諸本のうちの古態本にあたると考えられることから、底の字を使うことで、それが一見して明らかとなるようにした。】
北―東北大本　実―実践女子大本　国―國學院大本　野―野村本　以上、古本　乙―東大本乙　A―内閣文庫本A
B―内閣文庫本B　C―内閣文庫本C　以上、流布本　鈴鹿本（京大本）を除く諸本―諸
彦―彦根城博物館所蔵本
大―旧日本古典文学大系

巻十一目録

五一　婆羅門（第七）　乙B
　亘宋（第九）　乙ABC
　□歸来語（第十一）　諸（底北実国野Bは「慈覚大師亘宋傳顕蜜法」と朱補、本文も大略同じ、諸は帰）
　立三井寺語（第二八）　乙ABC
　龍盖寺語（第三八）　B

巻十一第一話

五二8　云テ　B
　8　踊口ノ中入ト　底北実国乙B（底は踊の下にテヵと朱補　中の下にニを補）
　9　懐任　乙B
　11　□ノ□至ル　野ABC

11　赤黄ル光ヲ　　乙Ｂ
12　馥シ事　　諸大（底はキャと朱補）「馥レ事」乙「終止形の連体法と見るべきか。」
12　勢長リ　　底北実国野乙Ａ（底はリにクャと朱傍）「勢長ク」ＢＣ大ＢＣ二本により訂。
12　明ル如シ年ノ　　Ｂ「明ル如シ年ノ」諸大（底は如に衍ャと朱注）乙Ｂ
14　六歳成給フ年　　野乙ＡＢＣ
15　其故ヲ　　諸（底は見の下にムャと朱補）
16　見ト　　乙Ｂ大「日ノ」底北実国野ＡＣ
17　月ノ　　乙Ｂ両本により訂。

五三

2　殺生　　ＢＣ
4　衣着テ　　野乙ＡＢＣ
5　跪テ　　諸（「底実国の跪は変、厄を辰の如く作る」）
5　向云ク［約一字分欠］、［約二字分欠］　　乙ＡＢＣ（乙以外はクの下に一・二字分の空白）
8　石ノ像ヲ　　乙
8　其時　　乙Ｂ
10　瑠璃壺ニ　　乙ＡＢＣ（彦Ｂ以外の壺は異体）
12　王云フ　　諸（底は王の下にトャと朱補）

14 此ニ依テ　乙B
15 可残キト　諸（底北実国野の残は変　旁を草冠＋戈に作る）
15 可断シト　実国野ABC
16 不悟ス　B
16 吉キ事□　諸（底は政テハ歟と朱傍）「吉キ事政テハ」大
16 悪事ヲ改テハ　諸本の欠字を底本傍書により補。
16 過　諸（底は改に政ヵと朱傍）
17 過ニ　諸（底はニにヒィ・ニヵと朱傍）
五四2 禍　実国乙ABC
4 思フト　B
7 奏奉奏シテ　乙B
7 大臣ノ　実国野乙ABC
7 蕪□守屋ヲ　諸（大は蘇）
10 軍ヲ□　大　諸本欠字。
10 助ムス　諸（底はムの下にトヵと朱補）
11 守屋ヲ　諸
11 為ル□　乙B「為ル」底北実国野AC大　「ニを省略した語法。」
13 政人　乙B
14 奇ニ　乙ABC

14 四天王ノ　B
15 願ヲ　諸
16 祈請テ　野乙ABC
17 埿メルハ　「壊メルハ」乙B（彦乙Bの壊は変）
五五
2 成シツ　乙B
2 四天王寺　乙BC
3 崇峻天皇　野乙BC
5 観世音　実国野乙ABC
5 演蒭　「演説」諸（「説は変、乙Bは旁を草冠＋死の如く作り、他は更にそれを崩せる如き字体」彦も同じ。）
7 奉レル　乙AC
8 去給ヌ　諸
9 堂給テ　諸（乙の堂は草体、底は至ヵと朱傍）
10 即給ヌ　諸
12 雨レリ　諸
13 見給フ　乙B
15 云フ□妹子　「云ツ□妹子」大　諸本欠字。
16 教テ宣フ　B
16 赤懸　乙B
16 其ノ□我カ　大　諸本欠字。

16	三人ソ	北実国野ＡＢＣ	
17	其一作ニ	諸（底は一作に所と朱傍）	
17	御スムカ	Ｂ	
五六			
1	請テ	乙ＡＢＣ	
2	三人	乙ＡＢＣ	
3	教テ	野乙ＡＢＣ	
3	持来テ	諸	
4	一日	諸　三宝絵・伝暦「一月」	
5	善悪ノ事ヲ	諸（底北の善は異体）	
6	式時ニ	乙Ｂ	
6	此ヲ恠シム	乙Ｂ	
6	惠慈法師	乙ＡＢＣ	
8	上	諸（底はニヵと朱補）	
8	惠慈	諸（底は慈の下にニヵと朱補）	
8	前身ニ衡山	諸（底はニに衍ヵと朱注　山の下にニヵと朱補）	
9	老僧ノ	実国野乙ＡＣ	
10	魂	諸（底はヲヵと朱補）	
11	黄紙□ノ軸	諸	
12	廬岳	乙Ｂ大「虚岳」底北実国野ＡＣ　乙Ｂ両本により訂。	
16	蹈テ来	乙Ｂ	

16　栃メル
16　去給シニキト
16　聞テ
五七1　太子ノ御□指手
1　一事ヲ
4　多ノ身ヲ受テ
5　説□此ヲ
7　太子□邊
7　黒少馬
8　御衣ヲ脱テ
9　志弓太留耶
10　奉ル□
12　大臣等
13　□宣ハク
13　見ヨリ
15　御生テ
15　語シ給フ
15　今夜
16　並テ

乙Ｂ
底北実国ＡＢ（底はシにヒヵと朱傍）
Ｂ
諸大「指」はこのままでは意不通。三宝絵の「カシハテノ氏」「膳氏」よりすれば、類音表記「柏」↓「拍」↓「指」と誤り書いたものか。」
諸（底のヲは朱筆）
北実国野乙ＡＣ（乙の多は変）
諸大
諸大
乙Ｂ
諸
諸（底は弓に太ヵ、太に弓ヵと朱傍）
乙ＢＣ（ルの下空白）
実国野ＡＢＣ
諸（底は召テヵと朱傍）「□宣ク」Ｂ「召テ宣ハク」大
諸（底はトヵと朱傍）
諸（底は坐ヵと朱傍）
諸（底はシにヒヵと朱傍）
諸（底実国野の夜は草体の変、底は圦ヵ（右）夜ィ（左）と朱傍）
乙ＡＢＣ

16　臥給ヌ　北実国乙ＡＢＣ
16　大殿　乙ＡＢＣ
五八1　太子隠レ給フ日　乙Ｂ
2　一巻ノ経ニ夫　諸（底はニにモヵ　夫に失ヵと朱傍）
2　世ニ有ノ　諸（底はノにハヵと朱傍）
6　生レ給ヘトハ也　Ｂ
7　申ス事ヲ　乙Ｂ
7　裁リ給ヘルハ也　乙Ｂ
8　任セ奉レリシニ　乙Ｂ

巻十一第二話
五八14　學法　乙Ｂ
15　□行基　諸大　北・Ｂ両本の書き入れには「今昔（大）日本国ニ」とある。
15　大鳥ノ□時　諸大　北・Ｂ両本の書き入れには「郡大丞ノ下女或」とあるが、往生記は、このあたり「父母忌之、閣樹枝上、経宿見之、出胞能言、収而養之」に作る。
17　時ニソ　諸大　諸本かく作る。「このままでは上文に続かない。」
五九1　集リ□テ　諸
1　馬牛ノ主馬牛ノ用　乙Ｂ大「馬牛ノ用有テ」底北実国野ＡＣ
有テ　乙Ｂ両本によりて補。
2　音ノ　乙Ｂ

3	不問スルヲ	諸（底はルヲにシテヵと朱傍）
7	留メ	諸（底はヌヵと朱傍）
8	貴キ無限シ	諸（底はキの下に事ヵと朱補、諸は无）
8	隣ノ國ノ人ニ	諸（底はニにゝヵと朱傍）
8	聞キ傳ヘツ	諸（底はツの下に丶ヵと朱補）
9	此ヲ□給	諸大　北本は「聞」Ｂ本は「キ丶」と補入。
11	露計シ	底北実国乙Ｂ（底はシにモ歟と傍書）
13	哀フ事	実国野乙ＡＢＣ
13	國⌊ニ	「國ゝニ」乙Ｂ
14	其ノ前ヲ	諸
14	若キ男タル	諸　「このままでは意不明。「勇」の異体「匐」の変と推せられる。」
17	輕ヌ慢レル	「軽ヌ慢レル」底北実国野乙Ａ（底はヌにメヵと朱傍）「軽ヌ慢レ」Ｂ（「乙Ｂの軽は変、旁を堂に作る」彦も旁を堂に作る。）
六十3	行基ハ□智浅キ	「行基ハ智浅キ」大
4	椙田寺ハ□	諸大
4	房ニ□不サル	諸大
7	咎テ云ク	野乙ＡＢＣ
8	猛恣ク	諸（彦Ｂの猛は変）「猛恣ヲ」底（ヲをクと朱訂）
9	着スルハ	「北本の傍書「恐」に従うべきか。「恐」の異体「忎」と「恣」とは字体頗る近い。」Ｂ

10 我令抱ム　「我令抱ム」諸（底は我の下にニヵと朱補、彦Bの抱は変。）
16 悲ミ□スル　諸大「推するに「愛」など有りしか。」
17 勤ル事　野乙ＡＢＣ「勤ル事」甲北実国大
六一 1 不有シ　Ｂ
3 免スト　乙Ｂ
6 僧ト成ヌ　諸
6 學生ト成ヌ　諸（「底北実国のヌは変、又に近し、諸は学」）
7 幾シ無テ　諸（「底北実国野の幾は古文、諸は无」）
9 河内國ノ□郡　諸大
11 染ムテ　乙Ｂ「染テ」ＡＣ大「深テ」底北実国野（底はシミヵと朱傍）乙ＡＢによりて「染」に訂。
12 寺ナレハ　諸
14 縫ヒシカ　諸
16 不吉ヌ事也　実国野ＡＢＣ
17 怒ㇾル　乙ＡＢＣ（乙ＡＢＣは々）
17 出　Ｂ
六二 2 幾内國ニ　乙ＡＢＣ
2 寺ヲ□給ヒ　諸大

巻十一第三話

6　江優婆塞　乙B

六二7　本朝□天皇ノ　諸大　B本「文武」と朱補。

9　崛居給ヘリ　諸（Aの崛は堀、底は崛の下にニヵと朱補）

10　或時ニハ　野乙ABC

13　御ケリ　諸　ゾに対する正確の結びは「ケル」

14　参ル□道ト　諸大

14　承テ□　諸大

14　佗ム事　諸大「佗ヒ事」乙

16　夜ニ　諸「夜ゝ」乙大

六三1　云テ　諸本の「夜ニ」北本傍書・乙本により訂。

B「云ヲ」諸大

「諸本のヲとB本のテとでは上文の主格が異なってくることに注意。」

1　傳テ　底北実国AB（傳に縛歟と傍書）「縛テ」野乙C大

7　畏リ奉テ　★「畏レ奉テ」乙大「畏テ奉テ」諸（底は上のテにレヵと朱傍）

8　此ノ罪ノ　底北実国乙AC大（底は下のノにヲヵと朱傍）「此ノ罪ヲ」野

「上メ」　「上〔以下缺〕」大

約五字と三行空白

巻十一第四話

六四1　不離ヌト　　北ＡＢＣ

1　佛ル道ヲ　　底北実国野ＡＢ大「佛道ヲ」乙「佛之道ヲ」Ｃ

2　受テ習テ　　乙Ｂ

3　示テ云ク　　乙Ｂ

5　参リ来レハ也　　諸（底はハにルと朱傍）

6　房ニ道照ヲ　　実国野乙ＡＢＣ（Ｃの照は昭）

13　其謗リモ　　Ｂ（北Ｂは謗の上に後ィと朱補）

15　思ヲ□　　諸

Ｂ本は「ナシ、大仁其身ノ人ヲ疑カイ（ママ）シヲ恥マタ思フヨ（ママ）ウ、真ニ」とイ本により補入。

六五2　智ノ　　乙ＡＣ

5　乞フ　　乙Ｂ

10　悪義　　諸「要義」大　北野ＢＣの四本の傍書よりて訂。

10　令説聞スル教ヘ傳フテ　　★「令説聞ヌル教ヘ傳テ今其法」北「令説聞ヌル教ヘ傳フテ今其法」底実国野Ａ

令其法　　Ｃ「令説聞ヌル教ヘ傳フテ令其法」乙「令其法」Ｂ「令説聞ヌル教ヘ傳テ于今其法」大　北本傍書により訂。

12　目ヲ見開テ　　乙Ｂ

15　恐テ怖ル、事　　底北実国乙Ａ（底はテにチヵと朱傍）

巻十一第五話

六六5　額曰　乙B

6　道磨　乙B（彦乙Bの麿は麥　呂を口に作る　彦も呂を口に作る）

6　渡ニケリ　「渡リニケリ」大

6　□法師ト　諸

7　来レリ　諸

8　此ヲ　「是ヲ」大

8　貴ムテ□　諸大「B本は、元亨釈書によりてか「封戸扶翼ノ童子ヲ賜フ」と朱補。」

8　此ヲ　諸「意不通。或は古体のノ（乃）とヲ（・、）との相似に基く誤りか。」

9　□國□郡ノ人也　諸「唐人を本邦人らしく見せかける為の欠字とするならば、矛盾することはない。」

俗姓ハ□ノ氏

六六11　杪形　乙B大「枌形」底北実国野AC　乙B両本によりて訂。

12　我レニ智恵　野乙B「我レニ□智恵」大　野乙B欠字なし。

13　心柱ノ中　諸

17　廣カリケルヲ　諸（底はヲにイカ、と朱傍）

六七1　天皇シ　乙B

3　問シ咎ケルニ　★「問ヒ咎ケル、」諸大「問レ答ケルニ」乙B

5　大安寺ニ　底北実国野AC

5　第二門ニ　諸（底は門に問ヵと朱傍）

巻十一第六話

六七11　玄昉　乙ＡＢ
12　□ノ郡　諸大
13　□ト云フ　諸大　Ｂ本は元亨釈書によりてか「義淵」と朱補。
14　□持渡シ　諸大
14　霊□　諸大　Ｂ本は「亀二年入唐シテカノ国ノ」と朱補。
15　智周法師　ＢＣ
六八4　云ケル　野乙ＡＢ
7　于時　諸大　「一日の区分と見れば、「午時」でなければならぬ。」
8　奇異ク　ＡＣ「奇異ノ」底北実国野乙Ｂ大（底はノにクィと朱傍）「「奇異ノ思ヲ成ス」と「奇異ク思合タリケリ」との混淆か。」
10　大宰府　乙Ｂ
10　國解ヲ　北実国野乙ＡＣ（北実国野乙ＡＣは解）
12　此ク者　諸大（底はクにノヵと朱傍）ノの古体「乃」の誤認に基づくものであろう。
13　御手代ノ東人　諸大　正しくは、大野朝臣東人。
15　下ス　底（底はヌと朱訂）
16　公御為ニ　底北実国野乙Ａ
六九1　儲テ　諸（儲は麥、底実国Ａは隹×者、Ｂの旁は討、底は儲と朱傍）
1　弱シ□　「弱ル□」大　諸本欠字。

巻十一第七話

1　事□

1　海ヲ浮テ

5　死ス

6　奥ノ方ヨリ

7　公奉リツ

8　且公ヲ

8　報ムセト

10　拾ヒ集メテソ

12　鎮ナ

七十4　講師トシ給フニ

4　可勤キ人

5　治部玄番

5　市シ

6　行ヌ

B本、何に拠りてか「広継日ゴロテウアイシケル所ノ竜馬アリ」と朱補。

諸大

B本、何に拠りてか「アタカモ平地ヲ走」と朱補。

乙B（乙の浮は変）

底実国ABC

「奥ノ方ヨリ」乙

底北実国AB（公の下にニを補入）

諸（底は且の下にハヵと朱補）

乙B

乙B

諸大　「ナ」に作るが、文意不通。カの古体もしくはメをかく誤ったものとするならば、鎮圧せられるところであったが、の意。」

BC

北野B

諸大　「番」の正字は「蕃」

諸（底は卒ヵと朱傍）大「卒」乙

「市は、「率」の草体の変もしくは「師」の省文「巾」の譌。」

諸

8	不見ス□	諸大
8	南天□	諸大
8	天竺□	諸大
9	行基ノ	乙B
11	日本ノ人ノ	野乙B大
		諸本の「ヲ」を野・乙・B三本によりて訂。
13	御前ニテ	諸（底はテにイヵと朱傍）
13	不朽セス	乙B（乙の朽は変）
七一2	祈願給シケル	諸（底は願の下にシヵ　シにイカ、ヒヵと朱傍）
3	菩提	乙B
3	五臺山ニ	北乙ABC「五大山ニ」底実国野大（底は大に臺と傍書）
		正字は「五臺山」
4	利益セムカ為ニ	B　乙は脱
9	其レヲ	乙B
巻十一第八話		
七一12	監真	B
12	戒律	諸（底は傳目六と朱補）
14	涼于	「涼于」諸大　正しくは「淳于」
14	云ケル年	乙B

14　智満禅師　　B
17　震旦ニ　　野ＡＢＣ
17　□國ニ　　諸大
七二
1　□亦　　諸大
3　龍興寺僧共　　諸（底は寺の下にノヵと朱補、乙の共は変）
4　蔟洲　　諸大　正しくは「蘇洲」
6　三斗　　乙Ｂ
9　着ヌ　　北実国野ＡＢＣ
11　持ツ所ハ　　北実国野乙ＡＣ大 底本の「ノ」を諸本によりて訂。「ノ」はツの古体「𠂉」の変か。
16　沙弥戒ヲ　　実国野乙ＡＢＣ
16　竪惊　　「竪惊」諸（底は竪に賢ヵと朱傍、乙Ｂの惊は変）
17　別戒壇院ヲ　　諸
17　受戒シケリ　　乙ＡＢＣ
七三
2　辞ト不用サレハ　　「辞ト不用レバ」大　諸本の「ト」はシテ（北本）の合字「〆」（Ｂ本）の変か。
2　新田新ノ　　諸（底は下の新に部ヵと朱傍）
5　其ノ□　　「其□」大諸本欠字。
5　□ノ後　　諸大
5　山ニ□宣ケル　　諸大
6　三日マテ　　諸

巻十一第九話

七三12　亘宋　　乙B
12　帰来　　乙B（乙Bは歸）
13　扇風　　大「屏風」乙「肩風」北
15　亦兒夢ニ　　乙B
17　敬ヒ貴フ　　乙B
七四2　□テ文ヲ　　諸（底は隨ヵと朱補）「隨テ文ヲ」大
3　成ルト云　　諸（底は云の下にトモヵと朱補）
4　悟レ　　諸（底はレにルヵと朱傍）
4　兒年十五ニシテ　　乙B（乙Bは児）
9　空キ事也　　乙B
12　□間　　諸大　B本は行状集記によりて三十三字補入。
12　延暦十□ト云フ年　　諸大　B本、行状集記により「二年」と朱補。
13　勤操僧　　乙BC
13　使ヲ□　　諸大
14　□年二十也　　諸大　B本「時ニ」と補入。
14　名ヲ敢テ　　諸（底は改ヵと朱傍）「名ヲ取テ」B「名ヲ改テ」大
大は諸本の傍書によりて訂。
14　同十四年　　乙ABC
16　外典ヲ　　諸（底はヲにイカ、と朱注）

16　懐ケ　諸（底はケにクヵと朱傍　ケの下にリヵと朱補）
17　鬼願ハクハ　乙Ｂ「鬼願クハ」底北実国野ＡＣ（底は鬼に乞ヵと朱傍）
七五５　其ノ□　「乞願クハ」大　諸本の傍書により訂。
６　所至着ク　底北実国野乙Ｂ大（Ｂは人ニ歟と朱補）「其ノ」ＡＣ
15　曼□羅□付属　諸（底は所の下にニヵと朱補）
16　□天下　「曼陀羅□付属」大　諸本欠字。
七六４　小ニハ沙門　諸大
５　謝シテ　「小六沙門」諸大
７　手ニ取リ　「諸本かく作るがこのままでは意不通。Ｂ本は釈書「外示小国沙門也」に作る。」
８　挟メル　「謝シキ」大　北Ｂ本両本の傍書によりて訂。
９　字ノ成ヌ　乙Ｂ
９　首ヲ□テ　「狭メル」大
七七２　三古　諸（底はノにヲヵと朱傍）
３　入ヌ　「この「ノ」はやや抵抗を感じる表現なので「ノ」に甲本は「ヲ」、北本は「ト」、Ｂ本は「ニ」とそれぞれ傍書する。」
５　表ヲ□□天下ニ　諸（底は侭ヵと朱補）「首ヲ侭テ」大
５　勅ニ□施ス　乙Ｂ
実国野乙ＡＢ
諸大　「表ヲ」は意不通。
諸大

8　此ヲ見テ
8　手ヲ押テ

8　感ス□
11　厲ニシテ
12　幾計ソ
14　真言教テ今

巻十一第十話
七八3　本近江ノ國
5　所ニ入テ
11　沙門ヲ
11　昔シ

13　□法文ヲ
14　弘キ□事

七九3　令弘シ

3　薬師佛ヲ

乙B
諸（押に底は拍ヵ、北は扑イ・打、Bは扑イと朱傍）
「手ヲ扑テ」大　大は北B両本の傍書によりて訂。
諸（底のスはヌに近し、諸本この下一字分空格）「感□ス」乙「感ズ」大
底北実国乙A（底は属ヵと朱傍、底北実国乙Aは厲）
北実国野乙C
底北実国乙AB（底はテにノヵと朱傍）「真言教ヲ今」野C「真言教于今」大　諸本「于」を「テ」に誤る。

乙B
諸
野乙ABC
乙ABC「昔ノ」底北実国野大（底はシと朱傍）
「ノ」はノ時の意。
諸大
諸大
諸大（底はシにンヵと朱傍）「令弘」乙
「令は、或は「可」とあったものか。」
野乙ABC

7　□タル
8　自ラ
9　社詣テ
10　願ノ如

巻十一第十一話
七九14　□歸来語第十一
八十7　兒ノ中ニ
9　汝カ□ト
10　有ナレ思テ
10　年□歳
12　□密法ヲ
16　亡□
八一1　使追来テ
1　□求ムルニ
2　不動尊
2　□見ル時ニ
7　強ニ
9　已ヒテス

諸大
乙ＡＢＣ
諸（底は社の下にニヵと朱補）
諸（底は如の下にクヵと朱補）

「慈覚大師亘唐傳顯密法歸来語第十一」大
諸（北Ｂは夢（釈書）と朱補、諸は児）
諸大　Ｂ本は「僧」と朱補。
Ｂ
諸大　「Ｂ本は元亨釈書によりて「十五」と補入。」
「円仁ト云フ顯蜜ノ法ヲ」大
乙Ｂ「亡」底北実国野ＡＣ大（底は亡の下に挿入符）
乙Ｂ
諸大
乙Ｂ「不動」底北実国野ＡＣ大
諸大
諸（底はニにクヵと朱傍）
「亡ヒテス」諸（底はヒテにロホヵと朱傍、Ｂの亡は変）「亡ス」乙「亡ロボス」大
諸本の「亡ヒテス」を、底本の傍書によりて訂。

10 □テ
12 入ヌ
12 □一ノ
3 指シ□ヘテ
3 書クヲ
3 懶傾
4 保テ
4 着シ切テ
5 経ケル所ヲ
5 □既ニ
7 オロ〳〵ロケニテハ
8 无キ所也
11 大師モ刀ノ方ニ向テ
13 大師衣ノ袖ヲ
16 然々ノ所

諸大
底北野乙AB（底のヌはスに近し）
北乙B「□ノ」底実国野AC大
諸（Bは空格なし、底は延と朱補）
乙B
★「纐纈」底北実国野A（底は纐纈ヵと朱傍）「頼傾」乙B「纐纈」C（以下底はカワケチヵと朱傍するほか、大略同じ）「纐纈」大
大　上文の「釣リ懸テ」に牽かれてか、甲・北両本は「保」に「係」と傍書。
諸大（北以外の着は異体、底は着にサシヵと朱傍）「差」の変か。
乙B
諸大
★「オボロケニテハ」乙B大（ホは古体）「オロ〳〵ケニテハ」底北実国野AC
乙Bによりて訂。諸本、「ホをロに作るは、ホの古体のかな「ヲ」を解読する能わざりしため。」
乙B
★「大師モ寅ノ方ニ」底北実国野AC「大師丑寅ノ方ニ」乙B「大師丑寅ノ方ニ」大
乙B両本によりて訂。
諸（底は師の下にノヵと朱補）
底北実国B（ニを補入、底北実国Bはゝ）

16　行テ　諸（底はテの下にトヵと朱補）
八三　3　亡ス事　野Ｂ
4　□寺　諸大

巻十一第十二話
八三　11　流星ノ　諸大「次の語に直接せず。恐らく脱文が有るのであろう。」
12　□スシテ　諸大　甲本は、空白部に接続符を記して存疑。
12　□人ニ　諸大
14　有リ　大「乙本の「有ナリ」によりて補読。」
17　論語書　底北乙ＡＢＣ（底は語の右下に漢と傍書）「論語漢書」実国野（実国は字間をつめて補入）

八四　3　経及ヒ　諸本の傍書により補。
7　現シテ　乙Ｂ大「経ニ及ヒ」底北実国野ＡＣ
8　誰人ソト　乙Ｂ両本によりて訂。
8　我レハ此レ　乙Ｂ
11　宗ニ　乙Ｂ大「我レハ」底北実国野ＡＣ

乙Ｂ両本により補。
乙Ｂ「宋ニ」底北実国野（北の宋は変）「唐ニ」大「唐とあるべきを諸本「宋」に作るのは、唐・宋の二語、類音なる上に、本集の編纂年代に係けたものか。類例は頗る

14 次ノ日
16 俳徊
16 欽良暉
八五1 心至シテ
1 其時ニ□
2 金人□
2 金
4 暫ク住ス
6 亦昔
10 五鼓
15 礼拝シケル
八六3 □年
4 帰朝ノ由ヲ
4 遣シテ
5 迎ヌ□
6 比叡ノ□
6 光院ニ

多い。」
乙B
乙B
底北実国野ＡＢ（底は欽の下にフヵと朱補）
乙ＡＢＣ
諸大
諸大
ＡＣ
Ｂ
乙ＡＢＣ
「呉鼓」乙「五鼓」大
乙ＡＢＣ「礼拝シケリ」底北実国野大
諸大
北Ｂの二本は元亨釈書によりて、「大中十二年」と補。
野乙Ｂ（野乙Ｂは歸）
諸（底は遣の上に使ヲヵと朱補）「遣テ」乙「使ヲ遣シテ」大　諸本「使ヲ」ヲ欠く。底北Ｂの朱傍によりて補。（北本は元亨釈書による旨を記す）。
諸大
諸大
乙ＡＢＣ

7　香水ヲ持来レリ　乙Ｂ
12　四月□日　諸大
16　云テナム□　底北実国野ＡＣ（底はムナに朱圏点）「云テムナ」Ｂ「云テナム」乙大　乙本によりて訂。
16　皆〔　脱　〕其後　「皆（悲ミ貴ビケル。是ニ非ズ奇異ノ事多カレバ、世擧テ貴ビケル事无限シ。）其後」大

八七1　我ノ門徒ヲ　底北実国野ＡＢ（底はのにカヵと朱傍）
2　諍フ事有リ　実国野乙ＡＢＣ

巻十一第十三話

八七5　造東大寺　乙Ｂ
6　居長□丈　諸大
9　然　底北実国野ＡＢ
12　多ノ□　諸大
12　御□　諸大

八八1　造ル、　乙Ｂ
3　告テ云ク　乙ＡＢＣ
5　喬立ル　諸（底北実国の喬は変、下部を田に作る）
8　行ヲ　乙Ｂ
8　□夢ニ　諸大

13　幾ノ程ヲ　乙B
14　漉イ　諸（漉は変、底は漉キャと朱傍）「漉キ」乙AC「漉ク」大　多くクをイに作るを、譌と見て訂。
15　□皆　諸大
16　金ハ色　諸本欠字「金ハ□色」大
16　色ニシテ□　諸本欠字「色ニシ□」大
八九1　他人　諸（底は他に化と朱傍）

巻十一第十四話
八九6　奉宮ニテ御マシケルニ　B「春宮ニテ御ケルニ」乙「春宮ニテ」底北実国野AC大
7　犯シテ　諸（底はテにシャと朱傍）
7　思フ　北B
9　我ノ山階　大　乙本以外は、ノを有する。
13　タメシテ　諸大（底はタメに移ャと朱傍）

九十2　此レ也　「諸本かく作るが、意不明。メがフの誤写ならば、名義抄・字類抄にタフル・タフスとよむ「撥」からハラフの語義が予想される。即ち、ひきはらっての意。或は、「移」の省文「多」をタメと誤りよんだものか。」
2　トナム　「是也」大
約二十字と一行分欠　「トナム〔以下缺〕」大

巻十一第十五話

九十6　金堂ハ□丈　「金堂ニハ□丈」大　諸本欠字。

8　生天子國　諸

8　國有ケリ國王ヲハ　乙Ｂ（乙Ｂは国）

10　シレラム　乙Ｂ（乙のムはン）

14　暗夜　諸（底は夜の下にニを朱補）

14　風□放テ　乙Ｂ

14　不慮ニ　乙ＢＣ

17　命ハ佛ヲ　Ｂ

九一1　佛ヲ造ル者　乙ＡＢＣ

5　可返キ也　諸（底は也の下にトヵと朱補）

7　態ハ　乙Ｂ

8　座ヲ下テ　Ｂ

9　満ヌ　乙ＢＣ

9　□童子ノ　諸大

10　□也　諸大

10　閑ナルヲ令見給ヘハ　乙Ｂ

12　御本　底北実国野ＡＢ「御本意」Ｃ「御木」乙大
乙本により訂。

12　童子ニ云ニ隨テ　★「童子云ニ随テ」底北実国野ＡＣ大「童子ノ云ニ随テ」乙「童子ニ云随テ」Ｂ

九二	5	兜率内院ニ	B「造ルカト」乙「造ヲト」諸大
	6	人民ニ	乙B
	14	□海中ニシテ	底北実国乙ＡＣ（底北実国乙ＡＣは民の字　一点を増画する）
	15	海ノ面□	諸大
	17	取ツ	諸大
九三	12	佛眉間	諸
	14	滅スル比	乙B
	14	不知ヌ鳥	乙ＡＢ
	15	波堂ノ前ニ	北実国野ＡＢＣ
九四	1	佛ヲ	底北実国乙ＡＣ（乙のノは之）
	2	給ヒテ	諸
	3	□云フニ	「給テ」大
	3	濆シ奉レリ	下句より主格が転換する際の一種の常套表現と見ないと、接続が尋常でない。北本、傍書の如く脱文を予想するのは非。
	4	□以テ	諸大
	6	未代及テ	乙B
	7	何ノ故有テカ	諸大
	11	其門	諸（底は代の下にニヵと朱補）
			実国野乙ＡＢＣ（乙のノは之）
			諸（底は問ヵと朱傍）

12　諸堂ニ　諸（底はニにヲヵと朱傍）
16　兜率ニ　乙Ｂ
16　礼可奉シ　ＡＢＣ

巻十一第十六話

九五5　熊凝ノ
9　天暦天皇ノ御代ニ
10　三人ノ□　C
11　讃ル□　諸大
11　不異スニテ　諸大
17　措シ刀ノ錯　Ｂ

九六2　書ニモ非スシテ　底北実国野ＡＣ「措シカノ錯」Ｂ「猶シ刀ノ錯」乙大
3　此ニハ　諸本の「措」（「猶」の異体の変）を乙本によりて訂。野乙ＡＢＣ
3　不過スト云ト見テ　「是ニハ」大
乙Ｂ「不過ト云テ見テ」底北実国野ＡＣ「不過ト云ト見テ」大　乙・Ｂ両本によりて訂。
8　大キ寺ヲ　諸「大寺」乙
8　思シキ　諸（底はシにヒ歟と朱傍）
11　大安寺ハ　諸
12　天平七年　諸大　縁起・三宝絵観智院本「十七年」三宝絵前田家本「十四年」

13　□寺ノ　諸大
14　子部ノ□　諸大
14　用ヘルニ　諸大　「用ヰルにいわゆる完了の助動詞リの連体形を接続せしめたつもりか、或は事情が手伝ってかかる形を馴致したものか。」
14　依テ也　乙ＡＢＣ
15　寺ヲ　諸（「寺ヲ」以下諸本彦は第十七話の話の始めの「今」に直接している、底は「今以下文当有次第十七条」と頭注）

「諸本第一行に直接するが、文意続かぬので欠文が有るものと認められる。三宝絵観智院本は、これより後九行の文を有し（前田家本も、大略同趣）、完結するが、本語を茲で中断せしめたのは、三宝絵の記事の内容が大般若経の事に傾き過ぎている為と、一はその末文「アラハニ是仏ノ法ノ道ヲモチテ神ノ瞋ノホノホヽト、メタルナルヘシ」（観智院本）が前文と重複する趣きを持つのと、二つの理由に基づくものであろう。」

巻十一第十七話
九七2　標目欠　乙（全く標目を欠く）
3　令天皇　乙Ｂ
3　□ト云フ　諸大
4　安置シ給ヒツ　Ｂ
5　□坊　諸大

6	定テ入テ	諸
6	行テ□	諸大
6	テ今	底北実国乙ＡＢ「于今」野Ｃ大　Ｃ本により訂。
7	□亦	諸大
7	□受タル人	諸大

巻十一第十八話
九七15　思食ケル　諸大　「思食ケルニ」乙「思食テケル」Ｃ諸本「ニ」なし。思食ケルニの意。

巻十一第十八話の「云寺」の後約十字と十行と半枚空白

巻十一第十九話
巻十一第十九話の標目なし　底は一葉空白

巻十一第二十話
聖徳太子建法隆寺　大

語第二十

一枚空白あり

底は一葉空白

巻十一第二十一話

九八10　御伯父ノ

乙B（乙のノは之）

九八10　帰依スル國

諸（底は國に問ヵと朱傍）

12　成リ給ヒヌ

乙B

13　守屋ニ告テ

大　諸本の「造」を乙・A・B・Cの四本によりて訂。「造」にはツクの訓あれど名義抄にも「告」とあるより見れば「告」の増画か。」

17　軍ヲ□其軍

「軍ヲ發テ、城ヲ固メテ禦キ戦フ。」其軍」大　諸本欠字。一話によりて大底B補。

九九1　退キ□シテ

「退キ返ル。其時ニ、太子ノ御年十六歳ニシテ、」大　諸本欠字。一話によりて大底B補。但し、末尾は「十六歳也」とあり。

2　像ニ刻テ

乙B「像ヲ刻テ」底北実国野AC大

2　捧サヽケテ

「捧ケテ」大　Bには全訓「サヽ」とあり。「テは命令形。」

3　令勝給タラハ

B「令メ勝タ給タラハ」乙「令勝タラバ」底北実国野AC大

5　鐙ニ當テ

諸（底は鎧歟と朱傍）

5　迹見ノ赤楯ト

大　乙本には全訓「ミ」あり。

6　落ヌ

諸

9　玉造ノ

野乙ABC

巻十一第二十二話

一〇〇４　□ト云フ人ヲ　諸
７　木□　諸
７　逃テ去ヌ　諸
８　□可伐キ也　諸大
９　此度モ　Ｂ「此ノ度ヒ」乙「此ノ度」底北実国野ＡＣ「此ノ度モ」大　諸本「モ」なきを、Ｂ本によりて訂。
11　云テ　乙大「云キ」諸　諸本の「云キ」を、乙本によりて訂。
12　死スルト　乙ＢＣ
14　居ス　諸（底はヌヵと朱傍）
17　中臣祭ヲ　諸（底野乙ＡＢの祭は異体、彦実国はその変、底は祭ヵと朱傍し祭の下に文ヵと朱補）「中臣祭文ヲ」大　諸本「文」なきを底本朱傍、下文の「中臣祓」によりて補。

一〇一１　歎タル　乙ＡＢＣ
２　音モセス成ヌ　乙Ｂ「音モセヌ」ＡＣ「音モセズ」底北実国野大
２　聞ツト思テ　乙Ｂ
４　一人ト　★「一人モ」底北実国野ＡＣ大「一人」乙Ｂ
５　不漸ク　底北実国野ＡＢ（不に木歟と傍書）
６　去ヌ　北野乙Ｂ
７　其鳥ニ　乙ＡＢＣ
９　攝佛　諸（底は　イと朱傍）

10 □喤リ　諸大
12 年八十□　諸大
12 去ケ　諸（底はケにテイと朱傍）
13 頭ヲ方ノ　「頭ノ方ノ」諸大　諸本かく作るが、このままでは意不通。「御頭ノ方ヲ」とあるべきヲが、ノに牽引同化されたものであろうか。

一〇二5 傳ヘタルト也　乙B

巻十一第二十三話

一〇二9 息ニ　乙B「澳ニ」大　「興」の異体字「㚟」の譌に意義上三水を増画したものか。
10 簀篭　乙B
10 畫ハ　北野ＡＣ
11 而モ　乙ＡＢＣ
13 聞テ栖野ニ　諸（底は栖の上に屋ヵと朱補）
16 曽我ノ　乙B

一〇三3 □奉レト　諸大
3 使トシテ□　諸大
7 國ク辞シテ　乙B
9 現光ニ　諸（底は光の下に寺下ニ見ユと朱補）
10 放チ給ヘリ　諸（底はリにルヵと朱傍）

巻十一第二十四話

一〇四1　洗キ立テリ　諸（底はキにテヵと朱傍）
2　肭脇　諸
2　落ヌ　諸
3　仙ノ行ヒタル　諸（底はノにヲヵと朱傍）
3　形于今　乙大「形チ于今」C「形テ今」B「形チ今」底北実国野A　乙本によりて訂。
4　馬ヲ責ケル　諸大「「賣」の誤りであろう。」
7　被催テ出ヌ　乙B
8　聞テ問テ云ク　乙B「聞テ云ク」底北実国野AC大
9　吉□女　諸大
10　□前ニ　諸大
13　不失シ　B
14　令飛メヨカシ　乙B「飛シテヨカシ」C「飛メヨカシ」底北実国野AC大

一〇五1　奴カナト　諸
5　怪ヒ思フ間ニ　乙B
11　唐ヘシ　B

巻十一第二十五話

一〇五16　真言教　諸（底は教の下にヲと朱補）

一〇六1　守智ノ郡ニ　諸（底は守に宇と朱傍）

2　身帯セリ　　諸
8　大師ヲ相　　乙ＡＢＣ「大師ニ相」底北実国野大（底はニにヲィと朱傍）
9　此ノ山ノ王也　　「此山ノ王也」諸大　原姿は「主」か。
9　直シツ　　底北実国野ＡＣ（底はソにクと朱傍）
10　臥タルカ如ニテ　　乙Ｂ
17　結跏趺坐シテ　　乙
一〇七3　般若寺ノ　　乙ＡＢＣ
4　詣テ　　乙ＢＣ
9　不覚ニ　　乙Ｂ
9　泣キ悲レテハ　　Ｂ
10　自然テ　　底北ＢＣ（底はラヵと朱傍）
11　山中也ト云ヘヒ　　野乙Ｂ

巻十一第二十六話　　Ｂ
一〇八6　管符ヲ　　実国野乙ＡＢＣ
17　比叡山ヲ　　「取証」乙Ｂ「取勝」底北実国野ＡＣ大
一〇九3　最證　　乙Ｂ
5　昇ル　　底北実国乙ＡＢ大「綻タルニ」野Ｃ
7　綻□タルニ

巻十一第二十七話
一〇九12　志之　諸（底は之にシヵ、文イと朱傍）
16　宗ヨリ　乙Ｂ
一一〇7　椙　「椙」底北実国野大「榲」乙ＡＢＣ（乙Ｂは変）　但し底北実国乙Ａは手偏に作る　正字は「榲」
7　精進ニシテ　乙Ｂ「精進シテ」底北実国ＡＣ大

巻十一第二十八話
一一一5　天皇ノ生レ給ヘル　乙Ｂ
6　産湯ノ水ヲ　乙Ｂ
12　□歳ニ　諸大
13　此ノ寺ヲ　Ｂ
17　此ノ寺ヲ　Ｂ
一一二1　憑ム　乙Ｂ「頼ム」大「打聞集によりて補読。打聞および乙・Ｂ両本の「憑」の方が用字としては古い。」
1　誰不知ス　Ｂ
1　有ル□　諸大
1　見□　諸大
7　弘ヌ　底北実国野ＡＣ

巻十一第二十九話

一一二13　粟津

一一三7　帽子ヲシテ

10　仙□

11　□召テ

13　御燈明ヲ

一一四4　御指ノ

5　難詣カリケリ

5　改ツ程ニ

8　幾ノ程

9　死ケリ

9　験无クテハ有ル

9　弃異ノ

巻十一第三十話

一一四17　籠メ□纏テ

一一五1　山ノ斜ニ

諸大「諸本かく作るが、三宝絵・略記・童蒙抄等、すべて「大津宮」に作る。」

諸（底北のヲはラに近し、底はヲと朱傍）

諸大

諸大

諸

乙B

乙B

諸（底は改に政歟と朱傍）

B

乙B

B「験モ无クテ有ル」底北実国野ＡＣ大「験モ无クテハ有ル」乙「験无クテハ有ル」

B

「この連体形止めの意味は乙本「験モ无クテハ」、B本の「験无クテハ」の如くハの結びと考うべきか。」

B

諸大　B本は「谷ヲ」と朱補。

底実国野乙ＡＢ

5　乗タル馬モ　乙B
6　立マタリ　諸（底はタの下にカ歟、マタリにトマレリ歟と朱傍）
7　下□也　諸大
8　魂ヲイツキ　諸大「このままでは意不通。「驟」の訓、ウグツキが古語のため理解する能わざるまま、ウ→ヲ、ク→イと変化したものであろう。ウグツキは、抑えんとして抑える能わざる状態、馬ならば、はやりにはやる、人間なら動悸を静めがたき状態を指す。」乙B
9　座セム　乙B「尋ム注シニ」大
11　尋ムニ注シニ　乙
13　麓ノ砌ニ　北乙B
15　迸ル　諸大

一一六4　□殖ツ

巻十一第三十一話

一一六10　出タリケリ時　乙B
11　流テ出寄タリケリ　ABC
13　一人无シ　乙B
14　至タルニ　乙B

一一七1　カラ加ヘテ　乙B
3　死ス　底実国ABC
9　□ヲ聞クニ　諸大

10　而ルニ徳道　乙Ｂ大「徳道」底北実国ＡＣ
諸本「而ルニ」なきを乙・Ｂ両本によりて補。
11　木堪ス　底実国乙ＡＣ（底は木に不イと朱傍）
11　然レハ徳道　乙Ｂ大「徳道」底北実国ＡＣ
諸本「然レハ」なきを乙・Ｂ両本によりて補。
11　㚑　「㚑」諸大（乙Ｂは変）
「哭」の異体「𠙵」の変と踊り字とを合字にしたものと判ぜられる。乙本の字体は、最も右に近い。」
12　此ノ願ヲ　北実国野ＡＢＣ
15　丈ノ下ニ　諸大（底はタケヵ獄也ベシと朱注）「獄」の借字か。」
16　立奉レト　乙Ｂ大「奉レト」底北実国野ＡＣ　諸本「立」なきを乙・Ｂ両本によりて補。
17　観音ヲ　乙Ｂ
諸（底はテに或モ歟　ニシテにノミニ歟と朱傍）
一一八2　此朝ニシテ　諸（底はテにモ歟と朱傍）
2　國ニテ　底実国野乙ＢＣ（底はニにヒ歟と朱傍）
3　運ニ

巻十一第三十二話
一一八8　賢心ニ専ニ　諸大（底は心の下に々と朱補）「賢心専ニ」乙
「賢」を衍文と見るべきか、ニをニ於ての意と取るべきか。」
11　知ヌ　北野乙ＢＣ（彦Ｂの知は変）

14　一人ノ俗□　　諸大
15　□ハ　　諸大
一一九1　汝ヲ待ツト　　乙
9　曙ヌレ𠮟　　野ＡＢ（野ＡＢはトモ）
11　返来ス　　乙
12　三年ヲ過ヌ　　乙Ｂ
13　石京ノ人ヲ貫ナリテ　「右京ノ人ヲ貫ナリテ」諸大
「□右」は「古」の譌か。「貫ナリテ」はこぞりての意。」
16　楽テ心有リ　　諸（底はテにキヵと朱傍、諸は樂）
一二〇1　未タ菜ナルソト　「未タ葉ナルソト」Ｂ
3　子嶋□恩ノ　「小嶋□恩ノ」大　諸本欠字。
4　□水ノ流シ事　　諸大
4　隠レニシ事　　諸（底はレにシヵと朱傍）
5　見付タリシ　乙ＡＢＣ「見付タシ」底実国野大（底はタの下にリヵと朱補）「見付タレ」北
「古本かく作るは「見付タリシ」の音便形「見付タッシ」の表記と見る。」
6　賢ニ　諸大（底北実国のニは補入、底は賢の下に心ヵと朱補）
「賢ク」乙「賢」は「賢心」の略。
6　汝カ年来ノ　乙Ｂ「汝ヂ年来ノ」底北実国野ＡＣ大
9　敬ス間　諸（底は敦ヵと朱傍）「敦ス間」野大　諸本「敬」の異体に作るを訂。
14　壊チ　Ｂ大「壊キ」諸（乙の壊は変）諸本の「壊キ」を訂。

14　谷填テ　諸（底は谷の下にヲヵと朱補）
15　四千手ノ　諸「四千手ヲ」底（ノと朱訂）

「諸本かく作るが、縁起は「四十手」。因みに、十一面観音は普通は四手。」

一二一　1　都□ノ　諸大
　　3　田村ノ将□ノ　諸大

巻十一第三十三話
一二一　7　建　乙B
　標目の後二行分空白
　三十三話本文欠　諸本欠

巻十一第三十四話
一二一　11　□建法輪寺語第卅四　乙ABC
　半枚の中心に標目あり　実国野乙ABC
　三十四話本文欠　諸本欠

巻十一第三十五話
一二二　3　観音ノ像ヲ　諸（底はテにヲ歟と朱傍）
　　4　祈リ請テ
　　11　教ヘテ

12　佛法ノ　乙B
16　至ヌ　諸（底のヌはスに近し　ヌィと朱傍）
一二三　2　返ヌ　諸（底のヌはスに近し　ヌヵと朱傍）
4　□示シ給ヘ　諸大

巻十一第三十六話　諸大
一二四　4　□郡ノ　乙
5　西ノ山ノ　諸（底は一の下にノヵと朱補）
5　一小山　乙B
6　此ヲ見テ　乙B
9　有ルニカ　諸（底は巖の下にノヵと朱補）
12　巖迫ニ　「櫃」大　「底本の字体は、ヒツの意の「櫃」の減画でコワレバコの第一画を欠く。」
12　櫃　諸大
12　長□計　諸大
13　弘サ□計　「高サ□計也」諸大
13　高サ計也　諸大
13　塵ヲ□テ　乙B
15　異ナル香モ　実国野乙ＡＢＣ
一二五　3　行フ間　実国野乙ＡＣ
4　貴テ訪フ

6　歩ヲ　　諸
6　多カリトナム　　B

巻十一第三十七話
一二五10　□建龍門寺語第卅七
と標目あり。その後
九行と半枚空白
（三十七話本文欠）　　諸本欠

巻十一第三十八話
一二五15　龍盖寺　　B
16　御代　　乙B
16　阿刀ノ此レ　　諸（底はノの下に挿入符）「阿刀ノ是」大
諸本脱字。「初め夫津守が天津守と誤られ、更に一転して、天津守の郷にまで変化したものと思われる。」
17　大和國市ノ郡ノ　　諸大（底は國の下に挿入符）
諸本脱字。「高市とあったものであろう。」
一二六1　呼ク音　　諸大　「このままでは意不明。名義抄にナクの訓ある「呼」「呋」等の譌か。」
4　給ヘル所也　　B

6　智リ有テ　　B

おわりに

『今昔物語』巻十一の本文の異同を見ると、鈴鹿本が残存しない巻のせいか、彦根城博物館所蔵『今昔物語』と流布本系諸本の東大本乙と内閣文庫本Bとの一致度が高い。また、これまでの巻では、内閣文庫本Bの表現が彦根城博物館本の表現と一致する箇所が多く、それは、空白などの形式[8]と同じ傾向にあったが、巻十一の場合もそのことは同様である。ただし、内閣文庫本Bにおいて、出典等による補入（巻第十一第九話、巻十一第二話）がある部分については、その表現は一致しない。このことは、彦根城博物館本が固有名詞に関して、鈴鹿本の表記には忠実であろうとするものの、出典の表記を参照することのないテクストであること[9]と傾向を同じくするものといえよう。こうしたことから、彦根城博物館本は、内閣文庫本Bより前に成立した写本である可能性が高いと考えられる。

ひき続き、他の巻においても、その表記、固有名詞の引き写し方について検討を加えていき、彦根城博物館本の諸本における位置づけを明らかとしたい。

注

（1）中根「未紹介本『今昔物語』（彦根博物館所蔵）についての一考察」（『愛知県立大学説林』53号　二〇〇五年三月）
（2）中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻一の本文の位置づけ」（「愛知県立大学文学部論集」54号　二〇〇六年三月）
（3）中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻二の本文の位置づけ」（「愛知県立大学文学部論集」55号　二〇〇七年三月）
（4）中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻三の本文の位置づけ」（「愛知県立大学文学部論集」56号　二〇〇八年三月）
（5）中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻四の本文の位置づけ」（「愛知県立大学文学部論集」57号　二〇〇九年三月）
（6）中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻五の本文の位置づけ」（「愛知県立大学日本文化学部論集」1号　二〇一〇年三月）、中根

「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻七の本文の位置づけ」（「愛知県立大学日本文化学部論集」3号　二〇一二年三月）、中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻九の本文の位置づけ」（「愛知県立大学日本文化学部論集」4号　二〇一三年三月）

（7）　中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻六の本文の位置づけ」（「愛知県立大学日本文化学部論集」2号　二〇一一年三月）、中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十の本文の位置づけ」（「愛知県立大学日本文化学部論集」5号　二〇一四年三月）

（8）　（1）に同じ。

（9）　中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十の本文の位置づけ」（「愛知県立大学日本文化学部論集」5号　二〇一四年三月）